１９９３年１２月２７日発行

村尾光子の みなみかわち 町議会報告（第76号）

発行者：村尾光子（TEL:44-5418）
連絡先：南河内町薬師寺３，２３８－２
グリーンタウン１２２街区３

今回は第３回定例会（９月１３～１７日）と
第４回臨時会（１０月６日）・**第５回臨時会**（１１月８日）
の **報告です。**

《審議事項》

報告第 4号	栃木県町村土地開発公社の決算・予算について	賛成全員	承認
同意第 1号	町教育委員会委員の選任同意(大門幸氏)	〃	同意
議案第37号	町都市公園条例の改正	〃	可決
38	県単農林業地域改善対策事業事務委託について	〃	〃
39~41	工事請負契約の締結(農業集落排水事業3件)	〃	〃
42~44	H5年度町会計補正予算(3件)	〃	〃
認定第1~5号	H4年度町会計決算認定(5件)	〃	〃
議案45~48号	工事請負契約の締結(農業集落排水事業4件)	〃	〃
49	〃 変更契約 〃 (別処山公園運動広場照明施設)	〃	〃
50	工事請負契約の締結(仮称第2中運動場整備)	〃	〃
51	〃 (中央公民館東分館改築工事)	〃	〃

※議案等の番号は暦年毎の通し番号です。

一般質問：高山栄男・村尾光子・伊沢剛 の３議員

もくじ

村尾光子の一般質問



問１．防災対策について

(1)南河内町防災会議の開催状況はどうか。

【町長】災害の少ない地域なので町住民・行政全体の防災観念が薄かった。反省する。

町防災会議は、災害対策基本法第16条に基づく市町村の必置付属機関で、S42年7月1日の条例により設置されている。この会議の任務は町地域防災計画の作成、災害発生時の情報収集であるが、計画策定以来会議は開いていない。当該事務は町長部局総務課が処理している。

委員構成：町長・宇都宮土木事務所長・県消防災害課長・県河川課長
薬師寺駐在所警察官・助役・教育長・消防団長　　ほか

《災害対策基本法》

第16条：市町村に、当該市町村の地域に係る地域防災計画の作成及びその実施の推進のため、市町村防災会議を置く。

5項：市町村防災会議の組織及び所掌事務は、都道府県防災会議の組織及び所掌事務の例に準じて、当該市町村の条例で定める。

第23条：市町村の地域について災害が発生し、又は災害が発生するおそれがある場合において、防災の推進を図るため必要があると認めるときは、市町村長は、市町村防災計画の定めるところにより、地方防災会議の意見をきいて、災害対策本部を設置することができる。

6項：……災害対策本部に関し必要な事項は、市町村の条例で定める。

第42条：市町村防災会議は、防災基本計画に基づき、当該市町村の地域に係る市町村地域防災計画を作成し、及び毎年市町村地域防災計画に検討を加え、必要があると認めるときは、これを修正しなければならない。

4項：市町村防災会議は、第1項の規定により市町村地域防災計画を作成し、又は修正したときは、その要旨を公表しなければならない。

(2)南河内町地域防災計画について

①自主防災組織の育成・指導についてどのような取り組みがなされているか。

②地震に対する危険区域把握のための調査はどのように実施されたか。

③災害通信施設整備はどのようになされているか。

④一般住民に対する地域防災計画の概要周知等の教育や防災訓練は十分になされているとは言いがたい。計画的に実施されたい。

⑤地域防災計画は、町の情勢変化に対応すべく見直しされたい。

【町長】①現在、防災体制は石橋地区広域消防組合と町非常備消防団、そして自主消防組織として婦人防火クラブで対応している。町消防団の団員確保が困難な今日で、特にグリーンタウン地区は団員が皆無だ。かねてより、婦人防火クラブの組織拡充と育成を図ってきたが、まずはこの地区の婦人防火クラブの組織化を

考えている。これ以外の自主防災組織はこれらが満足できる状態になった後に、考えるべきだ。

②本町は地質等に恵まれ、『崖及び急傾斜地の崩壊による災害防止に関する法律』に基づく急傾斜地崩壊区域の指定を受けている地域はないので、調査はしていない。町防災計画では、鬼怒川右岸・田川沿岸を水害危険区域、その他の台地を火災予想地域としてそれぞれ消防分団の担当を決めている。台風・地震の予防策はないが、、現在作成中の暮らしの便利帳にそれらに対する心得を掲載し、町民への周知を図る。

③栃木県防災行政無線により災害情報を収集し、住民へは必要に応じ、サイレン・広報車で情報提供している。しかし、防災体制を充分研究して、さらに検討する。

④現在は学校・保育所にて計画的に訓練されているのみで、一般住民には全く不充分である。町広報紙により防災計画の概要を周知徹底する。

⑤防災会議をもち、見直しをする。

(3)災害時の避難場所に標識設置を望む。

【町長】防災計画見直しと併せて実施する。

☞町防災会議はS42年に設置され、S58~59年頃、南河内町地域防災計画が議員に配布された。わが町は本当に自然には恵まれたところで、私達自身、災害への意識は希薄だったと思う。しかし、法に基づいて、防災計画は毎年見直ししなければならず、その概要を住民に公表しなければならない。

かつて、10年程前だったか、災害対策について一般質問したことがある。当時は何の裏付けも持たず、自らの感覚だけからの質問だった。南河内町の災害と言えば河川氾濫による水害だけで、河川改修がなされた今日では、災害対策は火災対策のみと妙に納得してしまった記憶がある。防災計画を形ばかりのおざなりのものにしてしまっていたのは、こうした地域性もあるだろうが、やはり行政の怠慢と議員の不勉強故ではないかと、自らも反省している。近年は異常気象と度々言われ、思わぬ災害が起こり得る。今回は、防災計画の見直しが約束されたので、関心を持って見届けよう。

問２．保健事業について

乳幼児健診・予防接種に際しての対象児数増による保健センター及び周辺の混雑解消のため、実施場所の分散・実施回数増・手続きの簡素化等の改善策を検討されたい。そのためには、スタッフ(保健婦・事務職員等)は何名増が必要か。また、経費増はどうか。

【保健衛生課長】保健事業はその内容により機材・環境が必要で、基本的にはそれらが整っている保健センターで実施する。乳幼児健診は受診者数増から、従来一緒だっ

た4か月・8か月健診を今年度より分けて実施している。受診者数増加動向を見ながら、使用器具・日程・使用できる会場の環境・地域バランス等を踏まえ検討する。

予防接種は保健センター以外での実施は考えていない。今年度から日本脳炎・ポリオは2班編成で実施している。今後は受診者数増加動向により、スタッフ増・実施回数増を検討する。手続きはいずれも必要最少限に簡素化されている。

【助役】健診には専門的有資格者の対応が必要で、医師外19名の在宅保健婦の協力を得て実施している。

	1回当たりの従事者数	職員分除く人件費
4か月・8か月健診	10名(医師1名・保健婦7名・栄養士2名)	6～7万円
予防接種	5名(医師2名・保健婦3名)/1班につき	6～7万円

健診を1回増やすと、毎月1回増が必要で延べ120名増となり70~80万円の人件費が必要となる。

【町長】予防接種の状況は把握している。限度はあるが何とか改善したい。

問3．教育行政について

(1)学校図書の充実を求める。

①各小中学校図書室の蔵書数・年間図書費(町費・保護者負担それぞれ)はどれほどか。『学校図書館図書整備新5か年計画』(H5年3月通達)に基づき積極的に図書充実を図られたい。

②学校図書室に係る職務は誰がどのような形で担当しているのか。図書司書(司書教諭)を配置されたい。

【教育長】①従来図書費は備品費に繰り入れており、学校へは10万円以上は図書費に充てるよう指導している。図書整備新5か年計画の通達は受けており、企画課と合議してH6年度より予算化に努めたい。各学校の蔵書数と図書費は次の通り。

		薬師寺小	吉田東小	吉田西小	祇園小	南河内中
※標準蔵書数		9160冊	5080冊	5080冊	11560冊	12160冊
現在蔵書数		7009冊	3594冊	3504冊	2191冊	4159冊
図書費		47万円	205千円	28万円	52万円	862100円
内訳	町費	25万円	100千円	10万円	97千円	10万円
	保護者	22万円	105千円	18万円	431千円	762100円

※標準蔵書数:次頁の文部省『学校図書館図書標準』により村尾が試算したもの

《学校図書館図書整備新5か年計画》

H5年度~9年度の5年間に、小・中学校の図書館の蔵書数を1.5倍に増やすこと、そのための財源として500億円を地方交付税として新たに措置するもの。H5年度は80億円を予定している。この図書費は国庫補助金とは異なり、お金は交付されてもその使途の裁量は市町村に任され、予算化しないと図書費にはならず、他に流用されることにもなりかねない。

文部省では、この図書整備新5か年計画の実施にあたり、その量的裏付けとなる『学

校図書館図書標準』を設定し、H5年3月都道府県教育委員会に通知した。

《文部省の学校図書館図書標準》

ア　小学校

学級数	蔵書冊数
1	2,400
2	3,000
3～6	3,000＋520×（学級数－2）
7～12	5,080＋480×（学級数－6）
13～18	7,960＋400×（学級数－12）
19～30	10,360＋200×（学級数－18）
31～	12,760＋120×（学級数－30）

イ　中学校

学級数	蔵書冊数
1～2	4,800
3～6	4,800＋640×（学級数－2）
7～12	7,360＋560×（学級数－6）
13～18	10,720＋480×（学級数－12）
19～30	13,600＋320×（学級数－18）
31～	17,440＋160×（学級数－30）

参考資料：

『子どもたちにもっと本を』
―全国学校図書館協議会発行―

②学校図書館法第5条2項には、司書教諭は教諭をもって充てるとされ、司書教諭になるには文部省の講習を終了しなければならい。一方、教職員の定数の表示に関する法律には司書教諭は含まれていないので、実際には一般教諭が校務分掌でその任に当たっている。河内管内の小中学校は108校あるが、司書教諭有資格者は僅かに17名で配置は大変難しい。今回、事務職員を増員し、図書事務に充てることにもなったが、学校図書館の運営にはそれなりの専門的知識が必要なので、今後、教育長会等にて司書教諭養成・配置を要望する。

1993.9.16 朝日新聞

学校図書拡充の交付税

予算化遅れる自治体

あなたの学校の図書館にある本が、大幅に増えることを知っていますか――。公立小・中学校の図書館の蔵書を、約五百億円の交付税を財源に、今年度から五カ年で一・五倍に増やす計画がこの夏決まったが、全国の市町村での予算化の動きは鈍い。このままでは初年度分の約八十億円が生かされない恐れもあるため、全国学校図書館協議会（全国SLA）など教育関係者は、各市町村の教育委員会に予算化を呼び掛けている。

他の目的へ流用心配する声

今回の予算措置は学校図書館図書整備新五カ年計画と呼ばれ、学校図書の充実と子どもが読書に親しむようにするため、文部省が今年六月に決めた。

総額の五百億円は各市町村の規模に応じて、交付税として配分される。今年度分の約八十億円が計画通り使われると、これまでの図書購入費に加え、小学校で一学級当たり約一万円、中学校で一学級当たり約二万五千円が上乗せされることになる。学校図書館にとっては、新刊本をそろえる願ってもないチャンスだ。

この交付税はヒモつきの国庫補助金と違い、使途が制限されていない。このため、極端なことを言えば、道路や橋などの建設費にまわしても構わない。図書費は各市町村で予算を組まなければ配分されない仕組みになっているが、各市町村では、図書よりも新規事業や景気回復にかかわる事業を優先する傾向が強い。

全国SLAと文部省小学課では「アンケートを実施中で、まだ詳細はつかんでいないが、九月議会の動きは鈍い。来年度に予算化するところが多いようだ。このままでは、せっかくの予算措置が他の目的に流用されてしまう」と心配している。

地域の教育活動に熱心な国学院大の前島重方教授（図書館学）は「知り合いの教育関係者に、この予算措置に関するパンフレットを私個人として配ったりしている。しかし、教育現場でもこの交付税の仕組みを詳しく知らない人が多いようだ。九月議会でだめでも、十一月や十二月の議会で、ぜひ予算化してもらいたい」と話している。

☞今年3月、定数法（公立義務教育諸学校の学級編成及び教職員定数の標準に

関する法律)が改正され、事務職員複数配置の基準が引き下げられた。文部省はH5年度から6か年計画で、『教職員配置改善計画』を実施し、その中で事務職員の増員を図るもの。これは27学級以上(従来は30学級以上)の小学校、21学級以上(従来は24学級以上)の中学校に事務職員を1名増員するという内容になっている。司書教諭の配置が困難なら、学校規模の問題もあるが、学校図書館の事務を担当する事務職員の配置を望みたい。"人"がいない図書室では、せっかくの図書も充分活かされないことにもなる。

H6年1月から移動図書館車"白鳳"が動き始める予定だ。社会教育や生涯学習の視点から、これは喜ばしいものだ。しかし、学校教育から見ると、町立図書館の巡回サービスではカバーし尽くせない面がある。学校図書館蔵書構成は"辞典・事典・年鑑・図鑑・地図帳・年表・統計書・書誌・索引・概論・通論・伝記・古典などの基本図書群を中核とし、学校の教育目標達成に必要な図書群を加えて構成する"とされ、また、蔵書の標準配分比率も設定されている(全国学校図書館協議会)。この機会にぜひ学校図書館を充実させて欲しい。

(2)町史編纂室の今後の対応について

町史編纂事業終了後はどのような組織改編を予定しているのか。

『歴史資料館』(下野薬師寺跡保存整備計画でいう)を設置するにあたり、公文書整理を含めたその準備室としてはどうか。

【町長】現在までに史料編5巻の刊行終了し、通史編発刊に向け準備を進めている。順調に進めばH6年度末までに町史編纂事業は終了の予定で、編纂室はその段階で廃止する。歴史資料館設立準備室は考えていない。しかし、収集した資料は当然の責任において適正な保管・管理する考えだ。

かつて、H7年度の国民文化祭を誘致するため、県に史跡整備・文化行政に積極的取り組む姿勢を示す手法として、歴史資料館を建設したいと言っていたが、財政等からH7年度までには無理となった。公文書館を濃くみた歴史資料館を想定している。

☞H4年9月定例会において、歴史資料館は博物館と公文書館の二つの機能を持った施設として整備する方針を確認している。施設が完成するまで、これまで収集した歴史資料や日常の行政事務の中で作成された公文書をどのように整理・保存していくのか課題がある。現在、歴史資料は町史編纂室で保管されているが、公文書は各課にてファイリングシステム(何年保存すべきか、町基準で分類する)により倉庫に保存されている。公文書館ではファイリングシステムの枠を超えた文書保存が求められる。どのような機能をもたせるのか、史跡整備とは異なった角度からの検討を始めなければならない時期だと思う。

傍聴感想

始めて町議会の傍聴をしました。

町役場の３Ｆにこんな場所があったなんて、と驚きと不思議な気持ちにかられて、しばし目は大きく見開かれたままでした。あって当然の場所なのに・・・それは、とりもなおさずいかに自分が行政に無関心だったかを思い知らされたのでした。

町議員と町職員の会話を物珍しく？聞いていましたが、今日の議事内容を記した資料が手元になかったので話の内容がよくわからない事もしばしばありました。聞くところによると、他の市町村では傍聴者用の資料を用意してある所も多いとか。私たちの町にも是非、資料を用意していただきたいと思いました。町側は傍聴者が少ないから資料はいらないなどとは考えないでいただきたい。僅かな傍聴者でも大切にしていただきたいと思います。

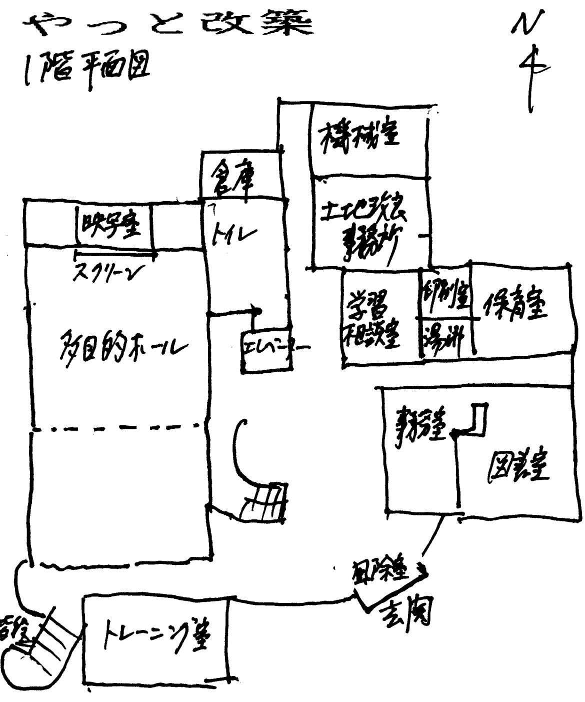
今回の傍聴で感じたことは、私たち町民は行政にもっと目を向けるべき、すなわち議会の場へ足を運ぶべきだということでした。傍聴者がいるといないとでは議員さんのはりきりようも違うとも聞きました。孤軍奮闘で頑張っている村尾さんを励ます意味でも、私は時々議会傍聴に出かけようと思いました。

議会の休憩時間に村尾さんが「来てくださったの、ありがとう」ととても嬉しそうに声をかけてくれました。村尾さん、「ありがとう！」をいうのは私たちの方ですよ。

―― Ａ．Ｏ． ――

★中央公民館東分館、やっと改築

契約方法	指名競争入札
契約相手	アイサワ・舘野特定 建設共同企業体
契約金額	３億８３１６万円 （うち消費税額1116万円）
工　　期	H6年8月31日まで
施設概要	鉄筋コンクリート2階建 1F:691.69m²、事務室・学習相談室 保育室・図書室・多目的ホール トイレ・印刷室・土地改良事務所 2F:学習室2・調理室・和室・集会室 トイレ・更衣室（シャワー）・ 工作室・多目的連絡通路 エレベーター設置・各階に湯沸室 2Fの連絡通路は体育館へ接続 工事はH5~6年の2年継続事業 5千万円の国庫補助金を予定 （土地改良事務所は補助対象外）



《継続費の設定》

東分館改築事業費	総額　3億9510万7千円	H5年度　118,532千円 H6年度　276,575千円

※2か年の継続事業であるため、総事業費と来年度予算化すべき額を明確にした。

☞4億円近くもの大事業は、本来なら当初予算に計上して計画的に実施すべきではある。3月の当初予算審議の時点では、財源確保の見通しが立たず建設まではできないとされてきた。しかし、9月の補正予算では、当初の予測以上に町税収入が見込め、予算書からの見掛け上は、町税増収分(2億9804万7千円)をこの東分館改築工事費と南河内中学校プール改築設計費にあてている。(また、グリーンタウン内の仮称南小学校の設計費も公団からの受託費を得て予定より繰り上げての予算化となった。) 経済低調のさなか税増収に至る要因は、①97%は給与所得によるもので、定期上昇率が当初見込みより高くなる、②グリーンタウン入居者増加、③土地譲渡が数件あった、④保留地分譲への課税　とのこと。

東分館改築、中学校プール改築は長年の懸案事項だった。また、祇園小の児童数をみると仮称南小もできるだけ早期に建築して欲しいと考えていたので、私は補正予算という不自然さはあるが、今回の苦慮の結果の補正予算措置を大いに評価して賛成討論をした。

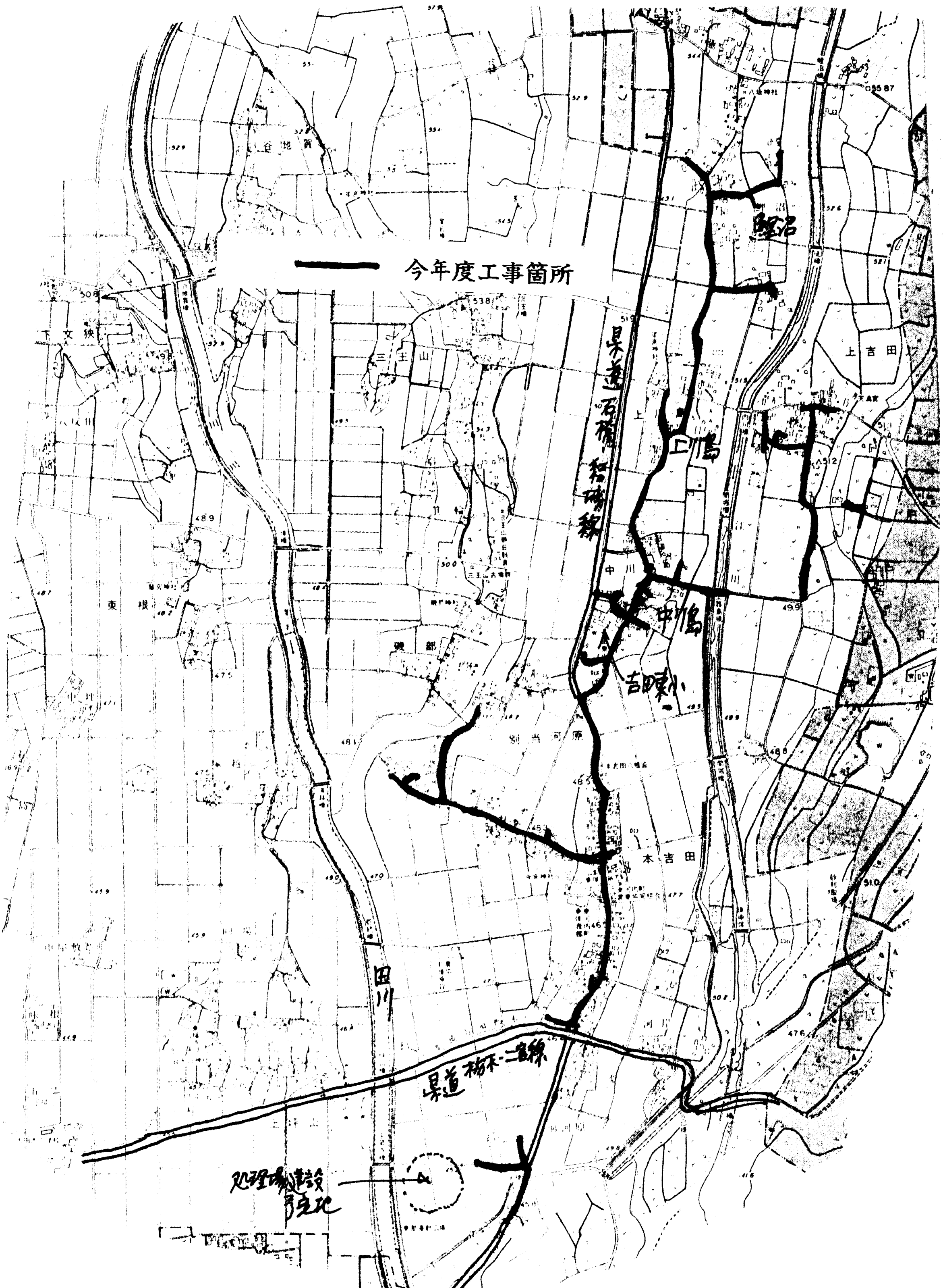
★一気に進む農業集落排水事業

田川東側の集落排水事業は7工区に分け、ほぼ同時に管路敷設工事が着手された。

工　区	工事箇所	契約金額	管路総延長	工事受注者
第1	本吉田・中川島	99086千円	1639.9m	東昭・須藤
第2	本吉田・別当河原	102897	1140.5m	山本・園部
第3	上吉田	127720	1252.2m	渡辺・松林
第4	本吉田	53354	551,9m	舘野建設・柳田商会
第5	上川島・中川島	119480	1571.8m	宇都宮土建・柳田工務店
第6	鯉沼	105575	1328.7m	増渕 舘野工業
第7	磯部・別当河原	82709	1068.6m	アズマ・潮田
	合　計	690821千円	8553.6m	

※ 工期はいずれもH6年2月28日まで

☞今年度の事業費はおよそ75000万円、うち国県補助金 65%(49000万円)・町負担30%(一般会計より3448万円,町債22440万円)・受益者負担金 5%(4799万円,461戸)となっている。景気浮揚策の一環として国の補助金が増額され、事業費は倍増した(6月定例会、補正予算)。この結果、今年度には管路敷設工事の45%が終了し、H9年度処理場建設・10年度供用開始の計画は1年近く早まる見込み(6月定例会にて経済課長)。1~7工区工事では管敷設には直径150~300ﾐﾘの塩ビ管またはコンクリート管が使われ、内径90~150ｾﾝﾁの人孔が251か所に設置されるので簡単には計算できないが、管敷設総延長8553.6ﾒｰﾄﾙ、工事費6億9082万1千円から単純に計算すると、下水管1ﾒｰﾄﾙを埋設するのに約80760円かかることになる。



今年度工事箇所
県道石橋結城線
上川島
中川島
吉田東小
本吉田
上吉田
別当河原
三王山
東根
田川
県道栃木二宮線
処理場建設予定地

★教育委員に大門　幸氏(新任:薬師寺1,422)

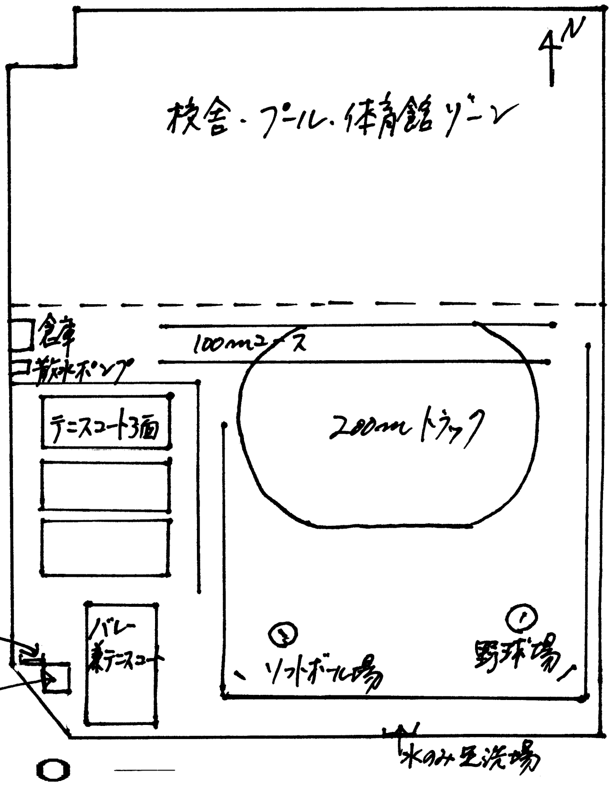
改選の結果、町教育委員会の委員構成は次の通り　(敬称略)

佐伯義郎	66才	元町議会議員	任期~H.6年9月	委員長職務代理
篠原辰	70	元教員　農業	7年9月	委員長
海老原良夫	67	元教員	8年9月	教育長
小池智恵	63	元教員	8年9月	
大門幸	61	元教員	9年9月	

☞古い過去は知らないが、女性委員の選任は3回目で3人目となった。人口の半数は女性なのだから教育委員の半数は女性が占めて欲しいと常々考えているので、前任の女性委員の後任に女性が提案されたことはそれなりに評価している。しかし、大前提として、教育委員は各界各層から選ぶことが好ましいとされていることを考えると、段々に教職経験者のみの教育委員会となりかねない状況はどうかなと思う。既に、60才以上の委員のみとなってしまった。もっと多様な構成であって欲しいものだ。しかしまずは、何より自分自身の考え(教育観や価値観等)を持ち自らの意思表示が明確にできる人であって欲しいことは、他の公的委員と同様だ。教育委員会も毎月定例会が開かれ、傍聴できることになっている。どんなことが論議されているのか、いつか傍聴したい。

★仮称第2中学校のグランド整備、今年度中に完成予定

契約相手方	安藤・保坂共同企業体
契約金額	1億5450万円 (うち消費税450万円)
工期	H6年3月25日まで
概要	運動場面積 15,200m² 野球場・ソフトボール場・200㍍トラック・100㍍直線コース・テニスコート4面(うち1面はバレー兼用)・砂場・鉄棒2か所 水飲み足洗い場2か所・あずまや バックネット1基・防球ネット 器具倉庫・散水用ポンプ小屋 透水管埋設1,304m(運動場排水対策)・植栽(ドウダン・シラカシ)



一般質問（通告順：抜粋）

①高山栄男議員

1.開発計画について

(1)西坪山工業団地以南に係る工業団地計画のその後の状況は。町は積極的に関与してはどうか。



【都・計課長】市街化調整区域なので大規模開発として鈴木建設（小山市）が進めている。当初16.9haとしてH2年5月に県との事前協議が終了したが、用地買収計画が難行し、事前協議の有効期限2年間が経過してしまった。そこで、計画面積を13.2haに縮小し、H5年4月20日に2度目の事前協議が終了した。現在用地交渉が進められているが、一部合意が得られず、9.7haを第1期工事として着手すべく開発行為の申請が提出されている。許可後直ちに着工しH6年5月頃造成完了と聞いている。

【町長】地元の雇用促進・財政上から、町土地利用計画との整合性を考え積極的に受け入れる。公害発生の恐れのない優良企業誘致をしたい。

(2)町道1-2号線以南、笹原-二宮線間の薬師寺台土地改良区域に開発計画があると聞いているが。

【町長】H3年6月頃、民間業者より50ha程の住居系の開発をしたいとの話があった。しかし、現在は農業振興地域であること、町土地利用計画に基づく開発指導要綱では住居系大規模開発を凍結していることから不可能と回答した。業者は地元関係者と接触しているようだ。町では農振地域の見直しを進めているが、下野薬師寺跡一帯を史跡公園として整備し、併せて民間活力を利用した開発ができるのではと考えている。

2.工事請負契約について

契約締結・業者発注に至る作業手順の説明を求める。

【建設課長】工事箇所の決定に基づき、調査・測量実施→工事設計書作成→業者選考の原案づくり(各課の業者指名選考委員会)→町建設工事請負業者指名選考委員会(助役:委員長・教育長・担当課長・関係課長係長で構成する)で指名業者決定→入札通知→現場説明→入札執行→7日以内に落札業者と契約締結→締結後7日以内に工事着手の運びとなっている。

【助役】これまで談合の事例・情報等は一切ない。もし情報があった場合には、指名業者を個別に呼

び、事前にそのような行為が無かったことの誓約書をとることにしている。業者自身の遵法精神が基本で、厳正に対処する。

③伊沢剛議員

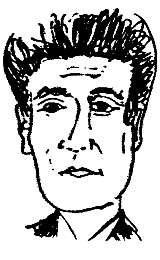
1.災害時における緊急通信網の整備について
現在の住民への情報提供手段と今後の対応は。

【町長】→P3掲載。現状のままでは緊急に対応しきれない。現段階では億単位の設置費と年100万単位の経費がかかる。今年度、電話回線を利用したオフトーク設備をと考えたが予算化できなかった。取り合えず最小限の役場と消防団分団長か各集落をつなぐものを考えたい。

2.薬師寺史跡整備計画について
(1)進捗状況と今後の進め方は。

【社・教課長】H4年度末時点で計画面積22,491m²中13,231m²を買い上げ、用地買収は60%の進捗状況。残り7件(宅地6件・畑地1件)の公有化を継続する。これまで寺域外郭施設・西回廊構造が分かったが、来年度は県道東側の塔跡周辺、戒壇跡の確認調査を実施する。これらの調査結果を踏まえ、第2次史跡整備委員会(H5.6月発足)に諮り復元プランを策定する。

(2)国民文化祭を実行するに当たり町の対応は。
文化課を設置してはどうか。



【社・教課長】H7年の第10回国民文化祭では10月に本町で古代地方文化に関するシンポジウム開催が決定されている。町をあげた取り組みとすべく庁内関係課長連絡会、関係機関・団体代表による町実行委員会を設置した。今後、基調講演・パネルディスカッションの内容、アトラクション・物産展示販売などについて立案準備を進める。必要に応じ、外部の若い世代・有識者からの参画を得る。

【町長】緊急に教育委員会事務局体制を整える。名称はまだ決めていない。

3.町総合計画・土地利用計画について。
(1)町の将来像
(2)薬師寺台地(上三川高校通り)周辺の開発計画は。
(3)新4号国道沿線の用途地域の見直しについて

【町長】町の大半が農業振興地域の網が被っている。4号国道両側・上三川高校通り周辺は農振地域除外を考えており県と協議中。水田地帯は重点的に保全し、農業と都市地域の調和を図りたい。

北京の老人ホーム見聞記

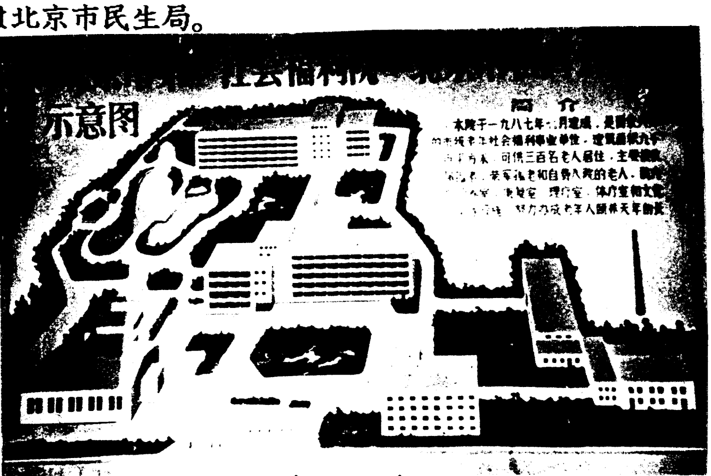
10月18~21日、町議会議員研修で北京第一社会福利院を視察見学した。共産主義社会での国民の生活保障、とりわけ高齢者対策はどうか、興味と期待をもっての訪問だった。以下は、現地で見聞したことの概要です。

北京市概要:面積 16,800k㎡(四国とほぼ同じ)、
人口 1000万人(都市部 500万人・農村部400万人・流動人口100万人/日)
農業 二毛作(主に小麦・とうもろこし)、工場は3交替制、都市部は近代的なまちづくりが進み、高層建築物が急増している。同時に緑化に努め、毎年3月15日は『植樹の日』として1人3本の植樹。街路樹には槐(えんじゅ)・ニセアカシヤ等。
道路は右側通行、自動車数 800万台、圧倒的に自転車が多い。

市内の市民生活:勤め人(共働きが普通)の殆どは朝食は外食・昼食は子供と共に会社の食堂で、が多い。野菜等食料品はじめ日常品の60%近くを路上の自由市場で買い物する。市場には早朝から近隣の農村からの野菜・肉類が運ばれ、みかん・ぶどう・西瓜等が同時期に並び国土の広さを感じさせられた。
労働者の平均的月収は8000円位という。通訳兼ガイド嬢は北京第二外国語大学を卒業し、平均して2万円の月収と言っていたので高給所得者のようだ。物価は非常に安いし、税金は月1000元(2万円位)以上の所得者に課税する、医療費は基本的に無料等を考えると、一概に生活水準を云々することはできないと思う。

北京第一社会福利院

北京市内には老人施設が2か所あり、その一つを訪問した。日本の制度で言う老人ホーム・特別養護老人ホーム・有料老人ホームのすべての機能と更に医療機能(医師常駐)を併せ備えている。管轄は北京市民生局。



パンフレットや資料等は一切いただけなかった。上は門の脇に立っていた案内の看板

施設:1987年設立、建坪13,000m²
入所定員 250名、
入所資格:定年(60才)退職後。
①寝たきりの人
②自分のことは自分でできる人
③生活保護(保障と言ったが)受給者
ここでは社会への貢献度が高い人が優先的に入所でき、現在の入所者は180名。うち一人暮しの老人が1/3、寝たきりの人120名。入所者の平均年齢78才。

費用:原則的に部屋代180元は会社負担。
その他は一人暮らしの人は国の保障、子供(家族?)がいる場合は子供負担。
勤続年数に応じ、月給の70%程の年金を毎月受給されている。

健康管理:入所前に健康診断し、その後定期健診、必要に応じ治療する。

☞私達が見学したのは、自分のことは自分でできる元気な人達の棟だった。訪問したとき、ちょうど北京放送のテレビ取材がなされており、落ち着いて話を聞くことはできなかったが、一人の入所者の部屋に案内された。にこやかに招き入れてくれたその老婦人は“Do you speak English?”と話し掛けてきて、

聞けば、昔アメリカ留学を経験しかつては英語教師だったと言う。そして、驚いたことに孟子の72代目の子孫だと名乗った。76才(と記憶している)の彼女は、大変お元気そうでこの施設での生活を楽しんでいるようだった。健康な人々は自分達で組織を作って趣味活動をしており、その作品は展示室で販売もされていた。図書室で読書する人達の姿もあった。上坂冬子氏の中国の老人施設(下掲)さながらであった。



中央が孟子72代目子孫 孟絅さん

人口1000万人の北京市にあって、こうした高齢者施設が2か所しかないとは、大変意外であったが、核家族化が進んだのは近代化が図られた近年のことだとすれば、かつての我国と同様に、多くの高齢者は多世代が共に生活している家族の下で暮らしているのだろう。核家族で共働きが当たり前という都市部の生活様式が更に浸透すれば、高齢者問題は遠からず大きな課題になるだろうう。また、"社会への貢献度"が入所判断の一つの指標になっていることは、やはり共産主義国家ゆえなのか、それにしても"エリートが有利"という不平等になりはしないか、など不可解な気分だ。

国の社会制度などもっと事前学習をしていたら、より系統立てて全体像が理解できたと思う。ガイド嬢は『案内するのは初めて』と言い、彼女もまた高齢者福祉制度については余り熟知しているようではなかった。

自由経済が一部取り入れられ、生活は良くなったと聞いた。勤労者の第2職業が認められたので、働くほどに収入が多くなり物質的に豊かになるようだ。私達が宿泊したホテルの朝食は10元(約2000円)。一方、平均的市民の月収は8000円という。大挙して海外旅行に訪れる日本人は余程金持ちと思われるだろう。ちょうど高度経済成長を遂げる前の日本人からみたアメリカ人のように。インフレも深刻になっている中国は、今後、富める人と貧しい人の差が大きくなるのではないかと思う。

老いの周辺

上坂 冬子

日中の老人施設の差

昭和のはじめに、アジアの少年を招いて留学させた日本の篤志家がいたことはすでにのべたが、今度の中国旅行は帰国した彼らに会うのが目的であった。

少年たちを具体的に指導したのは東大インド哲学出身の三上孝基氏(故人)で、セツルメントで働いた人だという。帰国した少年のうち二人の消息がわかったが、一人は承徳医学院付属病院の副院長までつとめ、もう一人は河南省農業機械局の主任をつとめて、それぞれ定年退職していた。

日本で進学するときに将来何になるつもりかと聞かれて、一人が「政治家」と答えたところ、東大インド哲学氏はたちどころに、

「あれは職業ではない」

と一蹴（いっしゅう）したとか。

二人が医師と技師の道にすすんだのは、このひとことが利いたのかもしれない。

ついでにといって、河南省直属の「老幹部活動中心」も見せてもらった。退役公務員の余暇開発センターともいうべきものである。女性は五十五歳、男性は六十歳で定年をむかえるとのことで、あとは年金を受けながらこの施設で余生を楽しむらしい。

施設の整備はさすがであった。日本のアスレチッククラブにある程度の健康器具はすべて整っている。ほかにマージャン室、社交ダンスクラブ、カラオケ室、それに健康管理のために少林寺伝来の膏薬（こうやく）を大鍋（なべ）で煮ながら、肩こりなどの患部に貼（は）ってくれる部屋まである。図書室には人民日報はじめ地方紙や老年週報など新聞がほぼ八十種類、雑誌はざっと百種ほど備えつけてあったろうか。

ただし、雑誌の分類はユニークで「青年・人生・時代」が一括されているのは分かるにしても、女こどもは同類に扱われて「家庭・女性・幼教」関係がまとめてならべてあった。その隣が「老・健康・医療」の棚である。

日本人と中国人は肌の色は同じでも表情にちょっと差があって簡単に見分けがつくが、それと同じ程度のちょっとの差が老人施設にもあって面白い。

（ノンフィクション作家）

1993.10.14 朝日新聞

あとがきにかえて

この秋は、いくつかの研修が相次いだ。前号で議員研修について書いたところ、多くの同僚議員から意見を頂戴した。殆どはあの記述は不愉快だというものだった。事実は事実、と思っていたので気安く文章化したが、『地元住民から誤解される表現だ』『報告書は人気取りではないか』など不満を感じた議員が多かったのだ。何より、開け放して書くことが気に障ったようだ。“議員研修は調査のための公務”という位置付けを再確認すると同時に議員としての日常の自主活動との区別が大事と思う。いくつかの研修の概略を報告をします。

(1) 自治医大周辺下水道組合研修:9月27~29日

どうしようか迷ったが、研修先を増やす対応をしてもらったので、快く参加した。研修テーマは『下水汚泥の処分について』。産業廃棄物の中でも大きなウエイトを占める下水汚泥の処分は全国的に悩みの種になっている。私達の鬼怒川上流流域下水道中央処理区浄化センターでも委託して埋め立て処分している。

①山口県萩市公共下水道萩浄化センター

萩市旧市内を中心に全体計画を処理区域面積 1,283ha、処理対象人口 60,000人処理能力 57,500m³/日として、H4年度は処理(水洗化)人口 7,781人、処理汚水量(年間平均) 4,110m³/日、屎尿受け入れ 17.7kℓ/日、発生した汚泥(脱水ケーキ:水分含有率80%) 817トン/年。S60~H2年度までは埋め立て処分していたが、H3年度からは民間業者委託して肥料化処分している。処分費 11330円/トン(運搬費別)、運搬業務は屎尿くみ取り業者に代替業務として委託。コスト面からは埋め立ての方が安い。肥料化されたものは商品名『スーパーソイル』『パワーソイル』として全国各地で販売されている。

②広島市下水局千田下水処理場

広島市には下水処理場が5か所あり、そのうちの1つ、処理区域面積 510ha、処理対象人口 64,300人、処理能力 86,300m³/日の千田処理場を見学した。この施設の運転開始はS36年と古く、その後施設改善がされたが合流式(汚水·雨水を一緒に処理)である。汚泥(脱水ケーキ:含水率77.4%)は13,202トン/年(H4年度)、うち4,862トンを民間委託してコンポスト化、8,340トンは立形多段炉で焼却の後(含水率32.0%)埋め立て処分(558.1トン)した。肥料化の委託料は16668円/トン。埋め立て地は県環境保全公社の最終処分場で運搬料 8137円/トン·処理料 3090円/トン。また、焼却灰の一部は海岸埋め立て用のブロックにも活用されている。

☞とかく下水に流してしまえばそれで一切が処理されると思ってしまいがちだが、微生物による汚水処理方式でも下水汚泥(生汚水の汚泥と増殖後の余剰微生物)の処分問題がつきまとう。汚泥を脱水して焼却しても2割程の固形物が残る。産業廃棄物処分場確保の問題は全国的な課題だが、まずは埋め立て量を減らす工夫をしなければならない。肥料化して緑地還元するには汚泥の中に有害物

質が含まれていないかの厳しいチェックが必要だと思う。肥料取締法が適用され、水銀・ひ素・カドミウム含有量の基準値が設定されているとのことだ。

萩市では処理水は日本海に放流されている。だから、水質汚濁防止法による処理水質規制はBOD(生物学的酸素要求量)ではなくCOD(化学的酸素要求量)と改めて教えられた。また、活性汚泥法といっても嫌気好気方式やステップエアレーション方式があることも分かった。広島市での汚泥焼却灰を利用したブロック製造工程の見学ができなかったことが心残りだった。

(2)町議会運営委員会研修：11月18~19日

目的：議会運営委員会の運営方法と議会広報委員会について

①福島県会津坂下町議会

喜多方市の南隣・会津若松市の西方、人口 20,135人(H5.4.1現在)

一般会計当初予算 74億8400万円(H5年度) うち自主財源30%・依存財源69%

議員定数 22人、議会運営委員 8人(各常任委員会から2名互選)、

広報委員 5人(副議長・各常任委員会から1名、副議長が委員長)

特色：議会運営委員会は定例会毎に3日前に開催する。

議会運営委員会開催時に議案配布、その他の議員には招集通知と共に配布。

予算・決算は議員全員による特別委員会を設置して審議する。

定例会会期中には必ず常任委員会の日程をとり、会期は概ね10~14日間。

一般質問通告締め切りは町長行政報告(初日)を聞いた後の本会議2日目。

議長は総務常任委員会、副議長は文教厚生常任委員会に所属する。

一般質問項目を議員・傍聴者に配布する。

定例会に説明のため出席する執行部は町長・助役・収入役・教育長・課長全員・監査委員・教育委員長、臨時会には監査委員・教育委員長は出席しない。

☞とにかく刺激的な研修だった。本会議前に議案研究できること、一般質問の通告締め切りは町長の行政報告を聞いてから、常任委員長の議員報酬は一般議員より5000~6000円高いこと、議員研修は継続調査の議決が必要で、不足分の自己負担は寄付行為になること(！)、等など。説明したのは議長と議会運営委員会委員長。質問にテキパキと要領良く、しかも課題も含めオープンに何でも答えてくれた。とかく他市町村の例を引き合いに出すと、『他所は他所、我が町は我が町のやり方』との声が聞こえるが、住民に分かり易く、民主的な議会運営を目指すためには、良いところは積極的に取り入れられる体質でありたいと強く思った。

以上のほか、社会教育委員の関東ブロック研修・ごみ減量化再資源化推進検討委員会研修、生活学校やよい会の工場見学や勉強会、文化協会の研修とコンサート実施など追いまくられた時期でした。12月定例会の報告は新年に持ち越しとなってしまいました。情報化時代というのに、気の抜けたわさびのようで恐縮しています。

村尾メモ中心の報告です。誤りやご意見ありましたらご連絡下さい。